

令和元年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（14号）						
招集年月日	令和元年9月3日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和元年9月11日	午前10時00分	議長	徳永正道	
	散会	令和元年9月11日	午後2時37分	議長	徳永正道	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	岩本恭典	○	9	豊永喜一	○
	2	市岡貴純	○	10	永井英治	○
	3	難波文美	○	11	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	12	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	13	奥田公人	○
	6	久保尚人	○	14	溝口峰男	○
	7	小出高明	○	15	久保田久男	○
8	森岡勉	○	16	徳永正道	○	
議事録署名議員	3番 難波文美 4番 加賀山瑞津子					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 丸山修一					
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	指導主事兼課長補佐	小園貴寛	○
	総務課長	土肥克也	○	学校給食センター所長	中竹健次	○
	総務課長補佐	荒川誠一	○			
	企画財政課長	片山守	○			
	企画財政課長	深水昌彦	○			
	会計管理者	田中伸明	○			
	教育長	米良隆夫	○			
	教育課長	木下尚宏	○			
教育課長補佐	岡田哲郎	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第14号）

日程第 1 認定第 1号 平成30年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)

本日の会議に付した事件

日程第 1 認定第 1号 平成30年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について
(提案理由の説明及び質疑)

午前10時 開 議

- 議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。
- ◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。ここで教育長より報告の申し出がっておりますのでこれを許可します。教育長。
- 教育長（米良 隆夫君） 皆さん、おはようございます。9月3日に14番議員から、第三者委員会の設置について御質問がございました。これにつきましては議員の皆様方も新聞等で報道されております第三者委員会ということでとらえられていたのではないかなというふうに思っております。おわび申し上げます。今回は、調査を検証し確認するというような調査委員会で進めたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。
- ◎議長（徳永 正道君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は総務文教常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 認定第1号

- ◎議長（徳永 正道君） 日程第1、認定第1号、平成30年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について、税務課分を除く総務文教常任委員会所管課分からの説明を求めます。田中会計管理者。
- 会計課長（田中 伸明君） おはようございます。それでは、一般会計歳入歳出決算につきまして、まずは会計課のほうから総括的なところを御説明申し上げます。決算書の116ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。一般会計の歳入総額は、117億1,135万7,093円。歳出総額は、110億9,130万7,537円。歳入歳出差し引き額が、6億2,004万9,556円でございます。また、このうち翌年度へ繰り越す財源といたしまして、（2）繰越明許費繰越額が、3,413万8,000円ございましたので、実質収支額は5億8,591万1,556円となっております。また、実質収支に収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。次のページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。公有財産の（1）土地及び建物につきましては、後ほど総務課のほうから御説明をいたします。続いて最終ページの120ページをお願いいたします。（3）の有価証券につきましては、決算年度中の増減はございません。次の（4）出資による権利の出資証券におきまして、決算年度中増減高として、2億102万9,000円を記載しております。これはあさぎり町水道事業への出資金でございますが、このうち、平成30年度に出資をいたしました額は、1億302万9,000円でございます。なお、平成29年度に出資をいたしました9,800万円が、昨年の財産調書のほうに記載漏れをしておりましたので、その分も含めて今回計上しているものでございます。次の（5）寄託証券につきましては増減ございません。次に2物品ですが、上から3行目の普通車、軽自動車の1台の増につきましては、無償貸与

期間が終了した電気自動車を購入したものでございます。それから1番下の、トータルステーションにつきましては、測量機器として購入をしております。次に、3基金でございますが、財政調整基金から奨学費まで、一般会計で保有している基金について記載をしております。基金につきましては、平成30年度から特別会計を含めたすべての基金について、一括運用を行っておりますので、ここでは基金全体で説明をいたします。決算年度中の増減といたしまして、積み立てにより増額となった分が4億8,264万4,340円、また取り崩しにより減額となった分が、6億7,505万7,000円。合計で1億9,241万2,660円の減となっております。よって、決算年度末の基金の現在高は、約104億1,200万円でございます。以上が実質収支及び財産に関する調書となります。続きまして会計課所管分について説明いたします。19ページをお願いいたします。歳入からになります。最下段の目2利子及び配当金といたしまして、備考欄にあります公共施設整備基金から次のページの学校教育施設整備基金まで、基金の運用収入として、1億4,840万7,214円を受け入れております。これは基金の一括運用に生じた運用益を各基金の現在高で案分し、それぞれの基金に配分したものでございます。なお、運用益の内訳としまして、定期預金の利息収入が388万6,955円。それから国債等の債権クーポン収入が4,285万2,303円。また、国債の売却による収入が1億2,060万3,699円。トータルで、1億6,734万2,957円でございます。21ページをお願いいたします。中ほどより下になりますが、目1町預金利子として、歳計現金及び歳入歳出外現金の預金収入を受け入れております。続いて歳出を説明いたします。29ページをお願いいたします。款2総務費の目1、一般管理費となりますが、節11需用費の消耗品費、277万2,919円のうち、111万4,030円。それから二つ下の印刷製本費42万6,038円。合計で150万4,失礼しました154万68円が会計課で所管しております。用度管理分として支出をしております。次31ページをお願いいたします。目5会計管理費としまして、会計事務全般にかかわる経費を支出しております。主なものとしたしましては、職員の人件費のほか、次のページをお願いします。節12役務費の通信運搬費として、JAネットバンクサービスに伴う通信費用、それから口座振替手数料、窓口収納手数料として、金融機関における各種税金等の収納にかかわる手数料を支出しております。それから節19負担金補助及び交付金としまして、指定金融機関から役場、会計課窓口に派出されております。JA職員の人件費負担分を支出しております。会計課所管分につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。では続きまして、総務課所管の歳入を説明させていただきます。11ページをお願いいたします。中ほどの款11、項1、節1目1節1交通安全対策特別交付金は、交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済み道路延長を指標として配分され、交通安全対策費での道路交通安全施設の設置及び管理の経費に充てたものでございます。次に款12分担金及び負担金の項2、目1、節1総務管理費負担金は、熊本地震被災自治体である益城町に行政支援として派遣した職員の給料、諸手当、共済費及び旅費を派遣先から受け入れたものでございます。当該派遣は、平成29年度から行っており、令和元年度も継続しているものでございます。なお、30年度に派遣いたしました人吉球磨観光地域づくりでの広域行政組合派遣の負担金につきましては、翌年度受け入れることになっております。12ページをお願いいたします。中ほどの款13使用料及び手数料、項1、目1、節1行政財産使用料は、旧役場庁舎使用料及び行政財産の目的外使用を許可した者に対して徴収した使用料でございます。14ページをお願いします。款14国庫支出金、項2国庫補助金、次のページになります。15ページをお願いいたします。目6消防費国庫補助金は、耐震性貯水槽40立方メートル型3基の整備に対する補助金でございます。補助率は基準額の2分の1となるものでございます。次に項3国庫委託金、目1、節1総務管理費委託金、備考の欄、自衛官募集事務委託金は、自衛隊法に基づく法定受託事業事務として自衛官の募集事務に必要な経費と

して交付される委託金でございます。広報紙への募集内容の掲載、募集事務に係る旅費、消耗品費及び郵送料に充てたものでございます。16ページをお願いいたします。項の欄2枠目の項2県補助金、目1、節1総務管理費補助金。備考の欄一つ目の権限移譲交付金は、11の権限移譲事務に対し交付されたものでございます。次に18ページをお願いいたします。目の欄上から4枠目の目7消防費県補助金、節1、備考の欄一行目の球磨川水系防災減災ソフト対策等補助金は、球磨川水系の流域市町村の水害対策に要する費用に対し、熊本県が10億円の基金を財源として支援する補助金でございます。防災会議の開催、データ放送使用料、予防的避難、水防対策機械借り上げ、並びに水防避難所資材及び備蓄物資の購入の経費に充てたものでございます。備考の欄2行目の市町村災害時受援計画策定支援事業補助金は、熊本地震復興基金交付金事業のメニューの一つでございまして、被災自治体における支援の受け入れの対応力の向上に資する受援計画の策定経費に対する補助金でございます。次の項3県委託金、目1総務費県委託金、19ページをお願いいたします。節の欄上から4段目の節4選挙費委託金は、平成31年4月7日執行の県議会議員一般選挙に係る委託金を款16財産収入、項1、目1、節1土地建物貸付収入は普通財産貸付料の現年度分119件の貸借契約のうち、有償とする97件及び過年度分を徴収したものでございます。徴収率につきましては、現年度分99.7%、過年度分14.0%でございました。20ページをお願いいたします。次に項2財産売払収入、目1、節1土地建物売払収入は、土地売払収入として、上地区産業用地旧須恵中学校グラウンド跡地分譲地1区画、駅前交差点改良事業代替地及び道路用地を売り払ったものでございます。なお、建物の売払はございませんでした。次に款17寄附金、項1、目1、節1指定寄附金の備考の欄の1行目、消防費寄附金は森林管理署から消防団への協力金を受け入れたものでございます。22ページをお願いいたします。目3、節1雑入では、備考の欄一行目のコピー使用料から管内図代まで、二つ飛びまして、公有自動車損害共済解約返戻金、二つ飛びまして、雇用保険個人負担金から、市町村振興協会研修助成金までが総務課所管でございます。この中で、施設光熱水費は貸付3施設における光熱水費、公有建物災害共済金は10件の罹災施設に対する共済金、公有自動車損害共済金は5件の事故に対する共済金を受け入れたものでございます。なお、4行目の他団体支給旅費は出張に際し協議会等から旅費の支給があった場合には受け入れるものでございます。この費目につきましては全課共有で受け入れるものでございます。24ページをお願いいたします。款21、町債項1、目1総務債、節3総務施設整備事業債は傷んだ舗装面を改修いたしました東免田駅駐車場整備事業に対し、起債を行ったものでございます。起債の種類は合併特例債でございます。目6消防債、節1消防施設整備事業債は、消防詰所建てかえ1カ所、耐震性貯水槽3基の整備事業及び9基の消火栓整備の工事負担金に対し起債を行ったものでございます。起債の種類は過疎対策事業債でございます。次26ページをお願いいたします。節2防災基盤整備事業債は、全国瞬時警報システム、いわゆるJ-ALERTの新型受信機の導入事業に対し起債を行ったものでございます。起債の種類は緊急防災減災事業債でございます。以上で総務課所管の歳入の説明を終わります。続いて歳出を説明いたします。26ページをお願いいたします。まず全体的な人件費につきまして御説明申し上げます。説明につきましては全会計分で説明申し上げます。平成30年度の常勤職員数は特別職3名、一般職185名、再任用短時間勤務職員2名であり、常勤職員に係る人件費の総額は、15億2,581万4,706円、前年度比4,356万4,633円の減でございます。では議会費から説明いたします。款1議会費は、議会運営に要した経費でおおむね例年同様の支出額でございますが、27ページをお願いいたします。節18備品購入費のうち50万1,984円は、議会映像配信用パソコンの更新を行ったものでございます。財源にはまちづくり基金を充当いたしております。次に27ページ、下段から30ページまでの款2総務費、項1、目1、一般管理費では、行政区に関する経費、町長、副町長、総務課職員及び公用車運転手の人件費、職員の研修や福祉事業、入札、契約及び本庁の渉外的経費を支出したものでございます。30ページをお願いいたします。次に目2文書管理費では文書例規及

び情報管理に要する経費を支出したものであり、文書発送のための配達職員の報酬等人件費、配達職員によることのできない文書の郵送料、例規を管理するための例規追録データ作成費として消耗品費及び例規データベース並びに官報ネット等使用料を支出したものでございます。また、平成30年9月から運用開始したペーパーレス会議システムの導入委託料及び使用料を支出したものでございます。なお、情報公開審査会及び個人情報保護審査会の開催はございませんでした。32ページをお願いいたします。目6財産管理費では庁舎及び公用車の維持管理に加え、町有財産の総括的な経費に対し支出したものでございます。主なものは、まず、節1報酬での公有財産等利活用審議会は、4回の開催を行っております。また、指定管理候補者選定委員会はビハ公園及びヘルシーランドの指定管理者候補者選定のため委員会を開催したものでございます。33ページをお願いいたします。節13委託料では、次のページ34ページをお願いいたします。備考の欄3行目の公共施設マネジメントシステム保守委託料を支出しております。これは今後策定する公共施設個別計画に向けて、各施設の経営状況等を分析できるマネジメントシステムの保守委託料を支出したものでございます。平成30年度に置きましたはマネジメントに必要な基礎データの収集、入力と活用方法の習得を行っております。また、節15工事請負費では総務課所管分として、本庁舎及び総合福祉センターの電力制御システム設置工事、東免田駅前駐車場舗装工事を施行し、節18備品購入費では、事務用いす26脚、文書配達用原動機付自転車1台の購入及び無償貸付期間の満了により、電気自動車の買い取りを行ったものでございます。36ページをお願いいたします。36ページ下段から37ページにかけての目9支所費は支所運営に要した経常経費を支出し、37ページをお願いいたします。中段の目10公平委員会費は、地方公務員法に基づき、本町の公平委員会事務を熊本県人事委員会に委託する委託料を支出しております。次の目11交通安全対策費は交通指導員52名の報酬や活動に対する費用弁償を、節15工事請負費ではカーブミラーや区画線を設置したものであり、歳入で説明いたしました交通安全対策特別交付金を充当したものでございます。最下段から38ページにかけての目12防犯対策費では、防犯灯の管理及び設置並びに防犯カメラの管理に係る経費を支出しております。なお、平成30年度における防犯灯の設置は町道別府線での新設並びに築地区での設置に対し助成金を交付したものでございます。また、多良木警察署管内において地域ぐるみでの防犯体制の強化、防犯意識の高揚を図るために、管内町村で設置する上球磨地区防犯協会への負担金を支出したものでございます。次の目13諸費では、備考欄に記載する各負担金を支出したものでございます。次に目14基金費での備考の欄上から三つ目の公共施設整備基金積立金では基金運用利益及び土地売却収入を積み立てたものでございます。次に43ページをお願いいたします。最下段の項4選挙費このページから44ページにかけての目1選挙管理委員会費及び目2選挙啓発費は、毎年度経常的に支出する経費でございます。目3県議会一般選挙費は、任期満了に伴う平成31年4月7日に執行の選挙に係る費用を支出したものであり、県からの委託金を充当したものでございます。なお、球磨郡選挙区は無投票でございました。また、目4町長選挙費及び目5町議会議員補欠選挙費は、平成31年4月21日執行の両選挙に係る費用を支出したものでございます。なお、以上の3選挙は執行日が翌年度になったことから、ポスター掲示場設置委託料は翌年度に繰り越しを行ったものでございます。46ページをお願いいたします。中段の項6監査委員費は、監査委員会の運営経費を支出したものでございます。次にページが飛びます。90ページをお願いいたします。款8消防費でございます。項1、目1消防総務費では、備考の欄に記載する各負担金を支出したものでございます。91ページをお願いいたします。項2非常備消防費では団長以下631名の消防団員に対する報酬並びに消防、水防の活動に出動及び式典訓練に参加した延べ5,088名に対する出動手当や担当職員の時間外勤務手当、消防団員の被服等装備品、消防用及び消火栓用ホースの購入と消防団活動に要する経費を支出したものでございます。また、職務を遂行する上での補償を確保するために、節19負担金補助及び交付金では所要の経費を支出したものでございます。なお、平成30年度におきましては、機

能別団員にハッピー及びヘルメットを新たに購入したところでございます。92ページをお願いいたします。次の目3消防施設費では消防詰所の維持管理経費に加え、平成30年度では消防詰所1カ所の建てかえに係る設計管理委託料及び工事請負費を、また、工事請負費では、ほかに旧消防詰所2カ所の解体や耐震性貯水槽3基の設置等を、そして負担金補助及び交付金では9基の消火栓更新移設に係る負担金を支出したものでございます。このページから93ページにかけての目4防災管理費では、防災における予防、応急対応の強化を図るため、球磨川水系防災減災ソフト対策事業ソフト対策等補助金を活用し防災会議にかかる経費7回の警報待機及び5回の避難所運営に当たった職員延べ176名の宿日直手当、年次計画に基づき、災害時の緊急物資の備蓄や防災避難場資機材の整備を行い、特に平成30年度では、水防団安全装備品としてデジタル簡易無線の整備を行ったものでございます。また、市町村災害時受援計画策定支援交付金を活用し、あさぎり町における受援計画策定に対する有識者への謝金、職員研修旅費を起債事業により、全国瞬時警報システムの新型地震計の更新、さらに防災行政機能の現状と課題を抽出し、両機能が維持できる拠点のあり方を検討する防災拠点基本構想策定の委託を行ったものでございます。以上で歳出の説明を終わります。次に財産に関する調書について説明いたします。117ページをお願いいたします。では、財産に関する調書について説明いたします。説明は、平成30年度中に増減があった財産について説明いたしますので、各区分の決算年度中増減高の欄をご覧ください。まず、行政財産での土地につきましては、公共用財産公園での1,155平方メートルの減少は、須恵地区体育館の解体により当該用地を普通財産へ移動したことによるものでございます。その他の施設での2,600失礼しました。2,864.42平方メートルの増加は、2公民分館用地及びせきれい館西側進入路として寄附受納した2,914.77平方メートルが増加し、また、道路用地として県への売り払いにより50.35平方メートルが減少したことによるものでございます。山林での3万4,900平方メートルの増加は分収林から直営林に移動した保安林指定分でございます。次に建物につきまして、まず木造では、その他の行政機関の消防施設におきまして44.25平方メートル減少しております。これは旧消防詰所2棟、の行政区への譲与により55.48平方メートルが減少し、一方1棟の建てかえによりまして11.23平方メートルが増加したことによるものでございます。また、公共用財産のその他の施設528.72平方メートルの減少は、クラフト館の解体によるものでございます。次に非木造では、公共用財産の学校の49.40平方メートルの増加は免田小学校のトイレの増築、公園の711平方メートルの減少は、須恵地区体育館の解体、その他の施設の255.03平方メートルの減少はヘルシーランド改修に伴う減築分でございます。次に普通財産について説明いたします。118ページをお願いいたします。普通財産の土地では、山林の2,000㎡の増加でございます。これは分収林から直営林に異動した保安林指定を除く山林でございます。次に宅地の5,337.81平方メートルの減少は上地区産業用地及び旧須恵中学校グラウンド跡地分譲地1区画の分譲並びに駅前交差点改良事業代替地の売り払い計6,492.82平方メートルが減少し、須恵地区体育館解体による当該用地の普通財産への分類移動により1,156平米が増加したことによるものでございます。また、宅地の非木造建物の76平米の減少は旧須恵中学校倉庫の解体を行ったものでございます。以上、行政財産及び普通財産に関するそれぞれの調書の説明を行いましたが、それぞれの財産を総括し、すべての財産を示す徴する調書が次ページ119ページに示すものでございます。以上で総務課所管分の説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、おはようございます。それでは、企画財政課分について歳入から説明いたします。9ページでございます。下のほうになりますけれども、款2地方譲与税です。地方譲与税は国税として集めまして、それを地方に譲与するという仕組みになっております。目1地方揮発油譲与税はガソリン税となります。100分の42が市町村へ譲与されますが、市町村道の延長、面積でそれぞれ2分の1

ずつ案分して交付されるものになっております。次のページをお願いいたします。最上段目1自動車重量譲与税です。車検時等に課税されるものですが、1,000分の407が市町村へ譲与されます。こちらも市町村道の延長面積でそれぞれ2分の1ずつ案分して交付されるものになっております。次の地方道路譲与税については本年度もありませんでした。次に利子割交付金です。利子割交付金につきましては都道府県に納入されます利子割額の5分の3を個人県民税の額で案分して交付されるものでございます。次の配当割交付金ですが、都道府県に納入納付されました配当割額に所要の調整を加え、その5分の3を個人住民税の額で案分して交付されるものです。次の株式譲渡所得割交付金につきましても、上場株式等の譲渡による所得割の5分の3を個人県民税の額で案分して交付されるものでございます。次が、地方消費税交付金です。現在消費税は8%ですが、このうちの6.3%を国が使い、残りの1.7%が地方消費税交付金として地方へ配分されますが、県に納付されました地方消費税の2分の1に相当する額を国勢調査人口と事業所統計調査の従業員数で案分して交付されるものとなっております。次のゴルフ場利用税交付金につきましては、県に納付されましたゴルフ場利用税の、収入額の十分の7に相当する額をゴルフ場が所在する市町村に対して交付されるものです。次のページをお願いいたします。最上段、自動車取得税交付金です。自動車を取得したときに係る自動車取得税分でありまして、所要の調整を加えて十分の7に相当する額が市町村に交付されますが、市町村道の延長面積でそれぞれ2分の1ずつ按分され交付されるものとなっております。次の地方特例交付金の減収補てん特例交付金ですが、恒久的な減税の影響による地方の減収を補てんするために創設されたものとなります。住宅ローン減税分などがございます。次が地方交付税となっております。普通交付税が44億9,209万1,000円。特別交付税が2億3,800万7,000円で合計額が47億3,009万8,000円となっております。普通交付税は合併算定替の特例が年々減少しておりまして、平成30年度は1本算定と合併算定外の差額が、差額の1割が減額されております。その差額は約8,000万と試算したところでございます。次に14ページをお願いいたします。中段でございます。目1総務費国庫補助金の厚生労働省社会保障番号システム整備費補助金でございますが、これにつきましては、厚生労働省関係のマイナンバー制度にかかわる電算関係の改修に係る補助金となっております。その下の地方創生推進交付金は、農林振興課の栗の里づくり委託料、の農業支援センター運営補助金分でございます。16ページをお願いいたします。最上段です。ふるさと寄附負担金につきましては、熊本県を通じて寄附をいただいている分でございます。熊本県からふるさと寄附負担金の名称で納付されたものでございます。中ほどになりますが、目1総務費県補助金の生活交通維持活性化総合交付金につきましては、地方バスの運行に対する県からの補助金です。その下の土地利用規制等対策費交付金につきましては1万平米以上の土地の取引があった場合に届け出報告の義務がありますが、その事務費として交付されたものでございます。地域コミュニティ施設等再券支援事業補助金につきましては、平成28年度熊本地震復興基金事業で行った岡留神社の鳥居の修繕に係る補助金でございます。次に19ページをお願いいたします。最上段になりますが、目1総務費県委託金の節1、統計調査費委託金でございます。これは備考欄の各統計調査に対する委託金となります。下のほう目1財産貸付収入の節2その他普通財産貸付収入、光ファイバー貸付収入です。本町で整備しました光ファイバー網を民間事業者に貸し付けておりますので、その貸付収入でございます。次のページをお願いいたします。中ほどの段、物品売払収入でございますが、このうちの9万円につきましてテレビが映りにくいなど難視聴世帯に対しましては地上デジタルテレビの電波の再送信を行っておりますが、そのための機器を一たん町のほうで購入しまして、該当者の方に払い下げております。その機器の販売代金7台分となります。次の指定寄附金でございますが、真ん中のふるさと寄附金を5,354万1,997円、2,428件分を収入しております。ふるさと寄附金につきましては、先ほどのふるさと寄附負担金と合わせて合計が5,454万2,000円、2,40929件となっており、平成29年度が2,795万円、1,306軒からす

ると2,659万2,000円。1,123件の増額となったところでございます。議案でございますが、項1の基金繰入金でございます。目1財政調整国基金繰入金につきましては、当初予算で3億円を計上しまして決算も同額の3億円となったところでございます。目2まちづくり基金繰入金につきましては2億円を繰り入れまして、支所関係の経費区長報酬等に充当しております。目3ふるさと基金繰入金につきましてはふるさと寄附でいただいた繰入金について、積み立てたものを繰り入れし、その目的に応じて支出しております。次のページでございます。中段目1繰越金でございますが、前年度繰越金が4億8,031万7,219円、29年度からの繰越明許分が3,544万2,000円となりまして、合計で5億1,575万9,219円となったところでございます。次のページをお願いいたします。雑入でございます。備考欄で上から7行目でございますが、市町村振興協会市町村交付金、次の市町村振興協会市町村振興事業補助金につきましては、宝くじの収益金から交付される補助金となっております。下から6行目の予算書代は1冊分でございます。広報紙等送料は町外の方でふるさと会等の方が、広報紙を購読されておまして、送料をいただいておりますので、送料の収入でございます。次は24ページをお願いいたします。中ほどから款21町債となります。目1総務債でございますが、臨時財政対策債につきましては、国の地方交付税の財源が不足する場合に、地方交付税の交付額を減らして、減らした分を地方公共団体みずからに起債を発行させ、その償還額について後年度普通交付税で措置するという制度でございまして、本年度は、2億3,880万円を借り入れたものでございます。3行下の防災告知機器整備事業債につきましては、280メガヘルツデジタル防災同報無線システムの整備に係る設計委託料分で緊急防災減災事業債を活用しております。その下、目2民生債の重度心身障害者医療費助成事業債出生祝い金事業債、子ども医療費助成事業債につきましては、過疎債のソフト分を充てたものでございます。歳入は以上でございます。続きまして歳出の説明をいたします。主なものにつきまして説明したいと思います。30ページをお願いいたします。最下段です。目3文書広報費でございます。最下段の印刷製本費180万1,644円でございますが、毎月発行しております広報あさぎりの印刷費でございます。次のページです。委託料でホームページ管理委託料半年分でございます。ホームページ更新管理委託料は、繰越明許分でございまして、452万9,520円となりました。リニューアルにより平成30年6月から本番環境で運用しているところでございます。次に目4財政管理費でございます。節13委託料におきまして、財務書類作成支援業務委託料は、統一的な基準による地方公会計マニュアルに準拠した財務書類を作成するための委託料となります。今回平成29年度分を作成し、ホームページ上で公開したところでございます。固定資産台帳システム保守委託料につきましては、固定資産台帳システムを活用し、これまでに整備した固定資産台帳の移動更新を行い、公共施設等総合管理計画への活用や公表用の財務書類の作成を行えるようにするものでございます。34ページでございます。下段のほうです。目7企画振興費です。ここでは、まちづくり審議会の開催経費及び現在10団体で実施していただいております美化パートナープログラムの消耗品費等及び各種協議会への負担金補助金等を支出しております。次ページでございます。最下段の節19負担金補助及び交付金の中で、4行目の地方バス運行等特別対策補助金は、2,759万7,000円で前年度より169万4,000円増加したところでございます。その下、地域づくり団体助成金は4団体分となります。下にいきまして、くま川鉄道経営安定化補助金は1,861万8,000円となりまして、昨年度より348万6,000円分増加しましたが、このうち618万円が経営安定化分残りの1,243万8,000円が施設整備分となり、施設整備分で大きく増加しております。最下段スマートインターチェンジ整備促進協議会負担金は、人吉球磨スマートインターチェンジ負担金は848万783円となりました。人吉球磨スマートインターチェンジにつきましては本年8月10日無事開通したところでございます。次のページをお願いいたします。最上段、地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金につきましては、平成28年度熊本地震復興基金事業で行った、岡留神社の鳥居の修繕に係る補助金でござい

まして、歳入で受け入れたものをそのまま支出しています。いわゆるトンネル補助金でございます。続きまして、目8電子計算費となります。中段の節13委託料ですが、電算システム改修委託料につきましては、マイナンバー制度に係るシステム改修費、新元号対応業務、収納消込システムの改修費用となります。町内拠点ネットワークサービス委託料は役場を初めとします公共施設を光ネットワークで接続しておりますが、その保守サービス等でございます。電算機器使用料は職員が使っておりますシンクライアントその他サーバー機器等の使用料でございます。総合行政システム使用料ですが、住民記録を初めとする総合行政システムの使用料でございます。セキュリティクラウドサービス使用料は、熊本県が窓口となり、県内で統一したセキュリティレベルを合わせているものでございます。節18の備品購入費はタブレット端末63台、基幹系システム窓口端末12台分などになどでございます。節19の負担金補助及び交付金の電子自治体共同運営協議会負担金は、熊本県と県下の全市町村で共同運営を行っている熊本県よろず申請本舗熊本県G Pマップ等の負担金となります。次の社会保障税番号制度中間サーバープラットフォーム利用負担金でございますが、マイナンバーの中間サーバーのデータセンターが西日本と東日本に1カ所ずつございまして、マイナンバーはこの中間サーバーを通して情報はやりとりされております。その利用のための負担金となっております。次に38ページをお願いいたします。下段でございます。目14基金費です。ふるさと基金積立金につきましては、ふるさと納税をしていただいた寄附金と預金利子を積み立てております。まちづくり基金積立金は国債の運用益、預金利子等、一行下の財政調整基金積立金は前年度の繰越金の2分の1と国債の運用益預金利子を積み立てております。基金の残高については決算書の120ページにありますのでご覧いただきたいと思っております。最下段目15地域情報通信基盤整備推進事業費です。防災告知システムの保守、地上デジタル再送信設備の保守、光ファイバーケーブル設備の保守等を行っております。なお繰越明許費の欄におきまして、2億9,943万7,000円を繰り越しております。防災ラジオの工事費及び工事管理費、九電の負担金等でございます。次のページをお願いいたします。節13委託料の設計委託料につきましては、防災ラジオ事業の設計委託料でございます。地上デジタル再送信設備、保守委託料につきましては、地上デジタル再送信設備の機器更新の費用でございます。光ファイバー設備保守委託料は、あさぎり光の遠隔保守災害対応分でございます。中段の工事請負費につきましては、地デジの難視聴対策工事4件及び古草城地区の防災告知子局のスピーカーの増設工事分でございます。備品購入費は、告知放送が古くなってきましたので故障したときのための予備用のサーバーアンプ等の購入費用となります。最下段です。目17ふるさと寄附対策費でございます。ふるさと納税に係る関係経費となっております。節8報償費でふるさと寄附お礼品は寄附の3割分及び送料でございます。ここで別紙の人気返礼品ランキングをご覧いただきたいと思っております。月曜日の建設経済所管課分の説明時に商工観光課に依頼された資料でございます。左から平成28年度、平成29年度、30年度のランキングにすいません。はい、初めから説明いたします。月曜日の建設経済所管課分の説明時に商工観光課に依頼された資料でございます。左から平成28年度、29年度、30年度のランキングとなっております。栗、桃、季節のフルーツセットが人気のようですが、下段の表の球磨牛についても人気が高く、平成30年度は合計で289件、1,047万円の寄附をいただいたところでございます。元のページに戻ります。はい元のページに戻りました。最下段の節13委託料で、ふるさと寄附特産品発送業務委託料は、あさぎり町ふるさと振興社へ寄附額の9%を支払ったものでございます。ふるさと寄附の申し込み受け付け業務委託料はあさぎり町のふるさと寄附の入り口となりますふるさとチョイス、さとふるへの委託料でございます。次のページをお願いいたします。次の目18地方創生費につきましては、総合戦略等の事業を行っておりまして、まちひとしごとづくり推進会議の中で、この総合戦略の状況等を説明し、評価等を行ったところでございます。まちづくり審議会委員とまちひとしごとづくり推進会委員が兼職となっておりますので、この費目から2回分の支出を行っております。次の目19地域おこし協力隊費でございます。

このうちの節9旅費の普通旅費及び節14使用料の賃借料の会場使用料が企画財政課分の支出分でございます。新規の募集に係る経費でございます。1月19日から行われました地域おこし協力隊募集フェアへ参加しておるところでございます。次に44ページをお願いいたします。44ページから45ページ、次の46ページにかけてですが、項5統計調査費です。各種統計調査に係る経費として調査員報酬消耗品等を支出しているところでございます。次に飛びまして114ページをお願いいたします。下段です。項1公債費です。目1長期債元金につきましては12億1,245万8,184円。次のページの長期債利子につきましては6,493万2,232円となっております。平成30年度の起債残高は、104億8,933万3,000円となりまして、ヘルシーランドの改修工事等により、前年度より1億9,954万2,000円の増加となりました。最下段予備費につきましては、当初予算が800万円でありましたが、572万円の充用を行いまして、228万円の不用額となったところでございます。以上で企画財政課所管分の説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 説明の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） おはようございます。それでは、教育課所管分につきまして決算書に基づき歳入のほうから説明を申し上げます。12ページをお開き願います。目欄の3枠目、目4教育費負担金でございます。備考欄にも記載してありますとおり、日本スポーツ振興センター負担金としまして、小学校中学校からそれぞれ各学校の保護者から歳入で受け入れたもので、小学校が834名中学校が408名分となっております。学校の管理下におきます災害等に対しまして共済給付を行う事業の負担金でございます。1番下の目7教育使用料でございます。教育課が管理しております施設の使用料ということで受け入れをしております。節1の学校施設使用料につきましては、各小・中学校の体育館使用料ということで、56万8,250円を受けれております。次のページをお願いいたします。節2教職員住宅使用料でございますけれども、深田に3棟と岡原に2棟、計5棟の住宅がございますけれども、それに関する使用料ということで受け入れております。節3生涯学習施設使用料につきましては、須恵文化ホールから深田校区公民館、上校区公民館、生涯学習センターまでの各施設の使用料でございます。節4の保健体育施設使用料では運動公園施設等の使用料とB&G海洋センターの使用料ということで受け入れをしております。節5の学校給食センター施設使用料ですが、町で所有しております施設と配送車3台分の使用料ということで受け入れをしております。次に15ページをお願いいたします。中ほどになります。目8教育費国庫補助金、節1学校施設環境改善交付金につきましては、免田小学校のトイレ改修分として受け入れをしております。節2要保護児童生徒援助費補助金でございますけれども、就学援助費として要保護世帯に支出しました経費に対する2分の1の補助金でございます。18ページをお願いいたします。下のほうになりますけれども、目8教育費県補助金、節1の教育費補助金といたしまして、学校体育健康教育関係研究推進校補助金でございますけれども、あさぎり中学校が県の学校体育研究推進校の指定を受けておりますので、それに伴います調査研究に対する県補助金でございます。水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金でございますが、環境問題をより身近な問題として水俣を訪問し学習させる事業でございます。2分の1の補助ということになっておりまして、各小学校の5年生を対象に実施したところでございます。それから地域学校協働活動推進費補助金は、中学生を対象に実施しております地域未来塾事業で使用しましたテキスト代講師謝金のほか、学校運営協議会を推進していただいております地域学校協働活動推進員の活動経費のなどの3分の2を受け入れているものがございます。20ペー

ジをお願いいたします。中ほどの寄附金、目1指定寄附金、節1指定寄附金です。備考欄の3行目、教育費寄附金、これは毎年ふるさと関西会からいただいている寄附金でございます。次に23ページをお願いいたします。雑入の中から23ページの上から11行目になります。自主事業入場料から5行下の学校体育健康教育関係研究推進校補助金までが教育課所管となります。中ほどの太陽光発電売電収入につきましては、本年度、30年度63万3,816円となっております。次のページをお願いいたします。町債の目1総務債、節2総務施設除去事業債につきましては、須恵地区体育館の解体工事に伴います起債でございます。合併特例債を借り入れております。次のページをお願いいたします。目7教育債、節1学校施設整備事業債でございます。免田小学校、上小学校、岡原小学校のトイレ改修事業、それから須恵小の大プール改修、あさぎり中学校の体育館照明改修に対する合併特例債を借り入れたものでございます。節2社会教育施設整備事業債につきましては、上総合運動公園グラウンド、体育館、武道館改修工事に伴う借入分となります。下の繰越明許分につきましては、体育館と武道館改修工事の設計委託料分を繰り越しさせていただいた分となります。歳出に移ります。34ページをお願いいたします。総務費、総務管理費の目6財産管理費になりますけれども、中ほどの節15工事請負費2,282万1,302円のうち、1,584万5,370円が須恵地区体育館の解体工事費分となります。93ページをお願いいたします。款9教育費項1教育総務費目1の教育委員会費でございます。平成30年度におきましては、教育委員会議を13回開催しておりますけれども、教育委員4名の方の報酬及び費用弁償等の支出内容となっております。目2の事務局費でございますけれども教育長と教育課内の学校教育担当職員の人件費、それと次のページをお願いいたします。中ほどの節19負担金補助及び交付金でございますけれども、備考欄2行目、日本スポーツ振興センター負担金が主な支出内容となります。目3教育振興費でございます。外国青年、それから非常勤職員、教育審議員の人件費学校関係の各種負担金などが主な支出内容でございます。この中で特筆すべきものということで次ページの95ページをお願いいたします。1番下の節14の使用料及び賃借料といたしまして、学校の公務用端末、それぞれの利用料でございます。また、下から4行目、学校ICT機器リース料、1,044万7,920円につきましては、各学校の電子黒板を更新させていただいたものを29、30年度に更新させていただいた分となります。次のページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金でございますけれども、下から2番目、子ども育成奨励支援金、131万330円を支出しております。これにつきましては、ふるさと寄附金の活用、それと人材育成を図る観点から、町の将来を担います町内小学校児童、中学生高校生に対しましての支援事業として実施したものでございます。文化スポーツの九州大会以上に参加しました3団体、それから個人8名、計37名に支援金を交付しております。節25積立金で不用額が867万円ほど出ておりますけれども、旧中学校の施設継続利用の際には、学校施設整備基金への補助金相当額を積み立てることとなっております。その算出方法に誤りがありまして、再算定の結果、240万円を次年度に繰り越して積み立てることとしたものでございます。目4教職員住宅費でございます。教職員住宅といたしまして深田に3棟とそれから岡原のほうに2棟の合計5棟ありますけれども、その管理費として支出したものでございます。項2の小学校費、目1学校管理費でございます。管内小学校5校分の管理経費ということで支出しております。節1の報酬の中で特別支援教育支援員報酬、1,893万6,000円を支出しております。支援を要します児童の教育の充実を図るために、小学校に支援員10名を配置したものでございます。次のページをお願いいたします。上から3行目、上下水道使用料それから電気料、通年での修繕料など小学校5校分を支出しております。最下段節13の委託料でございます。学校用業務委託料として1,150万1,154円を支出しておりますが、各小学校に配置しております庁務主5名分の委託料となります。次のページをお願いいたします。10行目、設計監理委託料1,872万7,200円につきましては、上小、免田小、岡原小学校のトイレの改修工事の監理委託料、それから上小、岡原小の運動場排水対策の設計委託料等でございます。その

7行下になります。図書司書派遣委託料を1,162万6,072円。各小学校に1名ずつ配置いたしました図書司書補5名分の派遣委託料でございます。節15の工事請負費でございます。支出額3億1,356万4,561円につきましては、主なものといたしまして、上小、免田小、岡原小学校のトイレ改修工事それから須恵小学校のプールサイド改修工事や深田小学校の体育館屋上の防水加工工事などを行っております。次のページをお願いいたします。1番上、備考欄の1番上になります。節17公有財産購入費につきましては、須恵小体育館の暗幕の購入費用として支出しております。節18備品購入費では一般備品購入費、126万6,947円を支出しております。上小学校にシュレッダー、免田小学校に洗濯機、岡原小学校の体育マットの購入などが主なものでございます。節20の扶助費、2行目です。要保護、準要保護児童就学援助費でございますけれども、30年度におきましては、児童70人が対象となっております。また、入学準備金を3月に支給できるように、30年度から対応したところでございます。項3中学校費、目1学校管理費でございます。あさぎり中学校に係ます管理経費の支出をいたしております。節1の報酬でございますけれども、3行目特別支援教育支援員報酬378万7,200円につきましては、中学校に配置いたしました2名の支援員の報酬となります。節8報償費になりますけれども、次のページをお願いいたします。1番上でございます。心の教室相談謝金ということで支出しております。相談員1名を委嘱いたしまして、学校、家庭、いじめまたは不登校、不登校ぎみの生徒の相談事業を実施したものでございます。節11需用費につきましては、中学校の消耗品費のほか、上下水道使用料、電気料を通年での修繕料などを支出しております。次のページをお願いいたします。節13の委託料、上から4行目になります。学校用務業務委託料といたしまして224万8,560円を支出しております、庁務主1名分の委託料でございます。下から4行目につきましてはグラウンドの芝管理費として支出しております。その下は図書司書派遣の委託料でございます。小学校同様1名の図書司書補を配置したものでございます。その下、学校事務補助保険委託料といたしましては、227万2,122円を支出しております。節15工事請負費につきましては、中学校の体育館の照明器具の更新を行っております。次のページをお願いいたします。節20の扶助費、要保護準要保護児童就学児童生徒就学援助費でございます。30年度におきましては、制度52人が対象となっております。また入学準備金を3月に支給できるように、小学校同様30年度から対応させていただいております。続きまして目2スクールバス運行費でございます。あさぎり中学校のスクールバス運行に必要な経費として支出をしたものでございます。4路線を運行しております、町所有の3台で浜の上線、平山荒茂線、鷺巣線、それからタクシー会社所有の1台で新深田線のほうを運行しております。また、平成29年度からは皆越からの上小学校に通学します児童に小型車を運行させていただいております。項4生涯学習費、目1生涯学習総務費でございます。主な支出項目につきましては職員の人件費でございます。社会教育担当分が本目のほうから支出しております。次のページをお願いいたします。中ほど節19の負担金補助及び交付金、備考欄にもお示ししています通り、各種の社会教育団体への交付金を支出しております。目2公民館費です。深田地区のせきれい館を含めました公民館に関する経費を支出しております。次のページをお願いいたします。節1報酬で公民分館長52名の年報酬をお支払いしております。節11需用費の下から4行目でございますが、修繕料の116万6,037円につきましては、主なものといたしまして、せきれい館の自動ドアの修繕、図書館の照明器具の交換などの修繕を実施したものでございます。節12の役務費でございますけれども、5行目に公民館総合保障制度保険料を支出しております。公民館行事に参加した際の事故などに対する保険給付のために毎年度支出をしているものでございます。次のページをお願いいたします。節13の委託料でございますが、3行目設計委託料につきましては、施設改修のせきれい館の施設改修の委託料でございます。その下測量設計委託料につきましては、せきれい館の西側進入路新設工事分となります。6行目になりますけれども、施設管理業務委託料といたしまして206万5,249円支出しております。せきれい館に

おきます土曜日祝祭日、また夜間の開館に対応するためにシルバー人材センターへ管理業務を委託したものでございます。節15工事請負費につきましては、西側侵入路を新設したものでございます。なお、4月の竣工となりましたので一部繰り越しをさせていただいております。節19負担金補助及び交付金、2行目に公民分館等施設整備費補助金、1,318万8,000円につきましては、公民分館の改修に係ます補助金でございます。30年度におきましては、地域活性化交付金を活用しての事業が行われておりますので、例年に比べ多額の補助金となっているところでございます。目3文化財保護費でございます。町内文化財の保護継承に係る経費として支出をしたものでございます。節1報酬では文化財保護審議会委員5名の報酬の支払いをしております。次のページをお願いいたします。節13委託料の2行目、清掃委託料につきましては、町内遺跡などのほか、丸池リュウキンカ公園の清掃管理委託料でございます。節19の負担金補助及び交付金の中で、上から5行目になります。文化財修理費補助金につきましては、荒茂毘沙門堂の屋根改修、それから秋時観音堂の防犯設備設置事業に対しまして、補助金を交付しております。続きまして、目4文化ホール運営費でございます。文化ホールの施設維持管理費としまして支出をしております。節11需用費の3行目、印刷製本費につきましては自主文化事業のポスターチラシ等の作成費でございます。次のページをお願いいたします。節13の委託料でございますけれども、一行目の施設管理業務委託料、請負業務といたしまして、2名を配置いたしまして機械設備の操作等も含めて施設管理業務を委託したものでございます。下から3行目の自主文化事業委託料につきましては、30年度において落語、熊本交響楽団公演、ほか計4本の事業を行ったところでございます。目5の図書館費でございます。節1の報酬の中で、2行目図書司書報酬152万7,600円でございます。図書司書1名を配置いたしまして、生涯学習センターとせきれい館の図書館の通常業務、点検整理を行っていただいております。次のページをお願いいたします。節11の消耗品につきましては、生涯学習センターの各社の新聞代、週刊月刊の雑誌代を主な支出内容としております。節13の委託料でございます。2行目の施設管理業務委託料につきましては、生涯学習センター図書館を週3回夜間開放を行っておりますけれども、開放時の管理業務としてシルバー人材センターへ委託したものでございます。節18の備品購入費、図書購入費といたしまして、79万1,806円を支出しております。図書購入冊数といたしましては412冊、の購入費でございます。また、図書の貸出数につきましては、生涯学習センターが5,022冊、せきれい館のほうは5,034冊の貸し出し実績となっております。続きまして目6の生涯学習センター事業費でございます。生涯学習センターの維持管理経費として支出をしております。109ページのほうをお願いいたします。項5保健体育費、目1保健体育総務費でございます。社会体育担当の人件費、また節1報酬でスポーツ推進委員の29名の報酬、それから小学校部活動社会体育移行の検討委員会の委員報酬の支出を行っております。次のページをお願いいたします。節12役務費で看板書き換え手数料といたしまして33万6,420円を支出しております。町内の全国大会等への参加される方の紹介を行っているものでございます。節13委託料でございますが、小学校運動部活動の社会体育移行に向けた取り組みといたしまして、ジュニアクラブ等の指導者向けの講習会を開催させていただいております。節19負担金補助及び交付金でございます。上から4行目、球磨川幸福マラソン大会補助金でございますけれども、30年度におきましても、1,000人を超えるランナーのエントリーをいただいているところでございます。また、今大会からアベック部門を新設しております、さらに幸福にちなんだ大会となるよう工夫をさせていただいているところでございます。目2の体育施設費でございます。教育課で管理いたします施設、上総合運動公園、免田総合グラウンド、岡原総合運動公園、深田高山運動公園、それとB&Gプールの管理運営費として支出をいたしております。節7の賃金でございますけれども、B&Gプールの管理員賃金として、295万7,095円を支払っております。受付監視業務ということで、臨時職員7名を雇用したものでございます。次のページをお願いいたします。節13委託料、一行目の設計委託料でございます

けれども、深田高山運動公園の改修事業基本設計委託料でございます。その下、工事監理委託料でございますけれども、上総合体育館、武道館の改修工事の監理委託料でございます。6行下になります。森園カンントリーパークの芝管理委託料、それからその4行下、施設維持管理作業員派遣業務委託料、これにつきましては、作業員4名で社会体育施設、それから学校施設の修繕、草刈り、維持管理を行っていただいております。備考欄の1番下になります。設計委託料の繰越明許につきましては、上総合体育館と武道館の改修工事の設計委託料となります。節15の工事請負費につきましては、主なものといたしまして、上総合グラウンドを体育館、武道館の改修工事分となっております。節18備品購入費につきましては、小学校の運動部活動の社会体育移行に向けた取り組みといたしまして、その受け皿の一部をになっていただきますジュニアクラブ等への備品の充実を図るものとして支出をしております。次のページをお願いいたします。項6学校給食費、目1給食センター運営費でございます。施設の管理運営費、それと給食の調理業務、調理運搬業務委託が主な経費となります。センター長も含め3名の人件費につきましても、本目のほうから支出をしているところでございます。節11需用費の5行目になります。修繕料325万5,001円を支出しております。センター建設から10年以上の経過していますことから、設備機器、あるいは調理機器などの修理が増えてきている状況でございます。更新あるいは修理の適正な判断を行いながら管理に努めていきたいと思っております。次のページをお願いいたします。節13の委託料でございます。7行目、給食調理運搬業務委託料、これにつきましては、調理と運搬業務に20名を雇用いたしまして、管内の小中学校へ配食をいたしております。30年度小学校に提供いたしました食数が18万5,163食、中学校に提供いたしました食数が8万6,756食でございます。また、アレルギー対応食といたしまして16名の児童生徒に提供をしております。節15工事請負費でございますが、プレハブ冷凍庫の更新工事を行っております。節18の備品購入費につきましては、箸カゴ食缶などの機器を計画的に更新をさせていただいているところでございます。以上、教育課所管分についての説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 追加説明はありませんか。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。総務課所管分として追加で説明をさせていただきます。財産管理を所管するものでございまして、毎年度この決算認定時に、町の主要な施設についての一覧をお示ししているものでございます。お送りいたしました施設管理費一覧表でございます。主要な施設につきまして、管理に要した経費、また利用に当たって収入を得た額等々をここに示すものでございます。追加して説明をさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑は各課ごとに行っていきます。それでまだ質疑が足りないようであれば、一括で質疑をいただく時間を設けたいと思います。それでは最初は会計課分です。質疑ありませんか。ありませんか。次は総務課分です。質疑ありませんか。ありませんか。次は、財政課分です。質疑ありませんか。失礼しました、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） 10番です。防災についての決算額とかいろいろ出てますけども、30年度で防災訓練あたりを役場の中で図上訓練とかやっておられますよね。そういったところをちょっと説明いただけませんか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、30年度におきましての防災対策、その一つとする防災訓練につきましては、まず昨年度につきましては特に土砂災害、また浸水想定区域への訓練を重視いたしました。梅雨を迎える前に、これは平成30年5月20日でございますが、町に所在する99カ所の土砂災害警戒区域、いわゆるレッドゾーン、イエローゾーンですが、そこにお住まいの方々を対象に土砂災害を想定した訓練を行ったところでございます。また、球磨川流域の最大浸水想定区域の方に対しましては、浸水を想定した訓練

を同日に行ったところでございます。訓練の内容といたしましては、情報の伝達、またその伝達を受けて、地域コミュニティーでの行動そして避難所での行動等を訓練確認をしたところでございます。あわせて職員におきましても、各警戒する段階におきまして、図上訓練を行ったところでございます。以上が昨年度の防災に関する訓練の概要でございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） 先日有浦危機管理防災企画官ですか、元ですね、今顧問か何かになっておられる、ですけども、あの方の講演を聞きましてもうこれで、たしか私たちは3回目ぐらいになると思います。その中でやっぱり防災の本質は予防にあるというようなことを大変強調をされておりました。その中で行政の役割はですね、皆様も聞いておられますけれども、行政は住民を災いなき地に置き、災いの前に逃がす。住民は疑わしきを察し災害の前に逃れるというようなことが原則である。とゆうようなことを本当におっしゃっておられます。そのとおりだと思います。これからもですねそういう訓練がないと本当にあの災害から逃れることはできないと思いますので、そういった防災訓練の重要性というものをですね、これからもかんがみていただきまして、その訓練もですね、この訓練落とし込んでしたから、来年もいいとかじゃなくして、もう少し今度先にその訓練自体を段階を踏んで伸ばしていくようなことを考えられます。例えば、総合防災訓練、もう今度は町民を挙げての総合防災訓練です。今まではただ、今までの防災訓練は、避難所に各町民さんが歩いて避難所までのいく、本当の初動の訓練だったと思いますけれども、そういったもんじゃなくして、警察消防自衛隊、このあたりもですね巻き込んだといいますかその協力いただいて、防災総合訓練などはできないか思っておりますけれどもいかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。先般の防災講話の中で、議員おっしゃいましたとおり、まず防災の本質は予防にあるということは、私たちも十分認識したところでございます。昨今の防災訓練におきましては、予防といいますか、まずは地域コミュニティーの強化、連携を重点的に進めてまいりました。ですが、今後大規模な災害等を想定して広域的な全町的な訓練という必要性もあると感じております。そして今年度から施行いたしました防災基本条例がございます。その理念の達成のために、災害に強いまちづくりというものを掲げております。それを旗印に、町に住む方かかわる方、すべてが一丸となって防災意識の向上を図ることが必要と感じております。ですが、全町的に実施する場合には、いろんな準備といいますか関係がございますので、丁寧に準備を行っていきたいと思っております。全体的な研修につきましては、町の理念の達成のためには必要であると私は考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。うちの町にも、と言いますかこの人吉球磨の盆地にはですね、人吉南縁断層ですか。ここにもうすぐ近くを通っております。私たち、達というか私が1番思っておりますのは、有浦さんも言って講演の中で言うておられました。うちは大丈夫だというようなことが必ず人間の心の中にあったらそれが1番、災害のもう災害の被害を招くというようなことを言うておられましたので、ここには1番断層があるということがこの断層が動くというのが1番怖いことだと思っております。とにかく、今は台風、豪雨災害、そういったものが今、この近辺では大変な災害が発生しておりますけれども、私が思っているあの1番怖いと思っておりますのは、ほんとに地震であります。地震が起きたときの対策、それを1番考えてほしいと思っておりますのは、町民の皆さんにもですねなかなか広報紙とかいろいろところでそういうこの南縁断層というのがありますよというようなことは、ずっと広報的なものでは周知をしておられますけれども、なかなかそこがまだまだ町民の皆さんには徹底はしてないっていうような感じが私に見受けられます。そういったところでですね、うちは雨が降っても集中豪雨があってもうちのほうは大丈夫だという

ような感覚でおられる方が大変まだまだたくさんおられると思いますので、うちはそういう豪雨の災害もですけれども、それよりも地震が1番怖いんですよというようなことをですね、町民の皆様にももう徹底して周知をしていただくようなことをできないか。それが最後の質問です。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、昨年度の訓練につきましては、より常襲地域でもあります台風であったり梅雨の豪雨に対しての訓練をまず行いました。確かに球磨南縁断層が走っておりまして、その被害は相当甚大であるというのが予想されているところでございます。そのことから、先般の講話の中でありましたとおり、大丈夫というその正常化の偏見を持たせないこと。住んでいる方の覚悟と自覚を持たせることというものが、特に講話の中では訴えられました。このことから、町、行政の責務として要望を重点的に進めるに当たっては、今申し上げました住んでいらっしゃる方のやはり意識の向上、醸成が重要な部分となっております。防災基本条例の中で、防災週間、防災の日を定めました。これは、9月1日を前後とするものでありまして、関東大震災を契機につくられた日でございます。ですから、地震というものを忘れることなくいいですか、常に思っておくということは重要と考えておりますので、その防災週間、防災の日に合わせて、また年を通じてその防災の意識の向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番橋本です。今の関連なんですけど、まず私も思いますが、常に住民の意識が必要だと思いますね。ですから、常に会合があったりというときには必ずですね、このことを常に言っていくようなことをしていけばですね今後、皆さんに意識を持っていただく、そういう気持ちをやっていければと思いますけど。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、何回も出しますが、防災基本条例をにつきましては、それをうたっているものと考えているところでございます。常に防災の意識を持って、特に職員は業務に当たるということは明文化しているものでございます。議員おっしゃいますとおいろいろな機会を通じて、集まる場所を通じまして防災意識の向上を図ってまいりたいと思っております。そこに、特に御協力いただく、いただきたいと言いますか、いただくべき団体としましては、あさぎり町の防災士会が発足いたしました。防災に意識の高いまた知識の高い方でいらっしゃいます。ぜひ地域の中に入り込んでいただいて、防災意識の啓発防災への啓発を行っていただきたいと、ともに協力し合っていきたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） このことはですね、教育の面も一緒ですから、そういうことも常に子どもたちにもそういう教育をしていただいて、今後ですね、皆さんが意識を持っていただけるようにしていければと思いますのでよろしくをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） 2番です。私も関連になるかと思えますけれども、消防団に関してですが、これもですね、やはり今団員の減少も含めて、消防団のほうで苦慮されてるかと思えます。ただ以前はやはり火災、消防といえばやっぱり火消しにっていうところがメインだったと思うんですけども、ここ数年のですね、やはり現状の変化と、そして住民を守るっていう意識の枠をずっと広げていけばですね、やはりそこから今は重点を置いているんじゃないかなという感じがいたします。その中でやはり団員の方々のですね、意識の向上はもちろんですけれども、やはり皆さんとしっかり地域をくまなく把握れているような行動はとっておられると思います。さらにですね充実していただいて、そしてやはり今年度でチェーンソー等の購入、やはり台風対策等々ありますけれども、やはり危険を伴う機会ですので、こういったところも以前ありまし

たポンプ班長だとかですね、機械班長それぞれの役割があったと思いますが、防災こういった災害に対するやはり班長さんといいますか、やっぱ責任者っていうのをきちんこの班の中の構成の中に取り入れられて、そういったところでの指導、そしていざというときの行動に移していただきたいと思っております。その辺の考えを伺います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。防災に関しましては、消防団員の力に大きく頼る期待するものでございます。従来から消防団員におきましては、その管轄する区域等の巡回または点検等を通じまして、かなり身近って言いますか入りこんだ存在になっていると考えているものでございます。そして、先ほどの質問の中で、土砂災害警戒区域の訓練を行いました。そこに住んでいらっしゃる方の意識を高めるためにとあわせて、消防団員の方もそこを知っていただくという取り組みも行いました。すべての世帯に消防団員を通じてそういう通知または紹介する文書等をお配りいただきました。そのように、各地域での活動は積極的に行っていると思っておりますし、大変期待をしているものでございます。それと、当然火災も始め、防災につきましては、議員おっしゃいますとおり危険が伴う業務でございます。本年度チェーンソーを整備するにあたっては、議会の中でも御指摘がありましたとおりその安全対策というものが求められるものでございます。防具もあわせて買う、購入することにしておりますし、操作についての先ほど言われました責任者っていいですか、班長的立場の団員に操作の説明を行うということもしております。他にも、災害また防災の現場でいろんな業務を行う危険が伴います。そういった中での指揮命令等も幹部会を通じてきちりと確認し合っているというところでございます。今後もさらに激甚化広域化する災害等に備えて、各消防団の意識または体制の強化を図っていききたいと、団長を通じてさらに確固とできるよう進めてまいりたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、地域の若手、大事なですね力でございますけれども、やはり消防団の方々も、一町民でありまたはですねやっぱ家族があったりとか、子供がいたりとかそういう中での出勤ですの、しっかりとケアをしていただきながら、今後も遂行していただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） ここで休憩といたしたいと思えます。午後は1時30分からです。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。総務課分、他に質疑ございませんか。ございませんか。次は企画財政課分です。質疑ありませんか。岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 1番、岩本です。デジタル防災無線についてですけど、この無線でですね、例えば議会を流してもらうということは可能ですか。なぜかという、これ大体全戸に配ると思うんですけど、やはり議会に対してやっぱそういういろんな興味を持ってもらうとかですね、関心を持ってもらうためには、そういうの流すと大変便利なことだと思うんですけど、お聞きします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、お答えいたします。デジタル防災無線に280のメガヘルツでございますが、一応全戸配布ということで計画書しております。基本現行のラップともつながっております、外にずっと流れるっていうことが果たしていかなものかというふうに考えますので、今のところは考えていないところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 外に流れているとするとそれだけを切るということもできないということですか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） 現行では、今のところは連動させるように設定をしておりますので、これは切るこれは切らないっていうところについてはできるかどうかは確認できておりませんが、おおむね連動させるということで考えております。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） もしできるのであれば調べてもらってですね、やはりそういったことで全戸に聞けるようなことができれば1番いいのかなと思ってますんで検討してもらえばと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、それについてはですね内部でちょっと検討してみたいと思います。個別受信機というかその280の防災ラジオに対して流してそれをずっと流すことが果たしてそれが1番いいのかわかっていう部分については非常に難しいところがあると思いますので、それはもう1回考えさせていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 他に。小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 12番小見田です。1点お伺いいたします。ページは31ページですね財務諸表作成支援業務委託料がございます。これは27年に28年29年で総務省の要請に基づいて、財務諸表を作成されていると思ひまして、あさぎり町のホームページにも、29年度財務諸表が公開されておりまして確認いたしました。冒頭に書いてあることがですね、こういうことが記述してございます。今までの決算書では把握できなかった情報を新たな新たな切り口を見ることができましたというふうに公表してあるわけですが、この新たな切り口を発見したという新たな切り口はどういうことを発見されたということでありましょうか、まずはその1点、それからこれはですね、今までもできれば決算に活用できれば1番いいと思うんですけど、それが1年遅れで公表なされておりますけど、他の自治体、先進自治体といったらいいのか熊本県宇城市においてはですね、その活用がなされておひまして、マニュアルレポート包括年次財務報告書なるものを作成して、住民説明会を行うとこれは都心部に行きますと、そういうことが行われておひまして、住民に対して議会に対して、いろいろ説明がなされておひし、こういう地方債をですね借りるところの投資家とかに対しても、運営方針事業を事業概要統計などの財務関係情報を総括的に報告することで説明をしながら進めているようでございますが、1年おくれの公表のこの生かし方ですよ。今後は多分その例えば30年度の財務諸表なるものが決算にですね間に合うようにできないのか。そして決算のときにその財務公会計の財務諸表とあわせて決算に用いることをやはりする自治体があるわけで、やはりそれをいつ頃あさぎり町では実現できるのか。その辺のところを伺いたたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、新たな切り口から見ることができましたということでございます。BS貸借対照表のほうでですね、貸借対照表住民1人当たり置きかえたりという数値を出しております。また特に今回、資産の総額が258万円でありますよとかいうですねそういった部分については今までこういう見方はしておひませんでしたので、この部分が新たな切り口なのかなというところでございます。あと、毎回小見田議員から質問いただいております決算に合わせてこれが財務諸表がですねできないかという部分でございます。去年の一般質問の中でも一般質問でなくて去年の決算審議の中でもありましたが、それをするためには、日々仕訳という部分が必要不可欠となってまいります。現状のあさぎり町の状況で言いますと、

今回29年度までにつきましては28年度、29年度につきましては委託をしてすべての帳票をつくっていただきました。30年度に向けてはですね、固定資産台帳については、職員のほうでつくろうということで、今月でしたけれども、固定資産台帳の入力の説明会をしたところでございます。当然固定資産台帳もですね、あわせて日々仕訳でありますとしていかなければなりません、日々仕訳に関して言いますと、職員の負担がどれだけ生じるかわからないという部分。それと、日々の現金支出とかがあってその処理を可能にするシステムを導入する経費も要りますよということで、現状を28、29のこの決算財務諸表の公表したことにおいてもですね、まだ国やら県からですねこういった分析ができますよとかいう部分が示されておりません。ですので、まだこの財務諸表の公表についてどういった効果が出るのかとかですねそういった部分がなかなか見えてこないところでございます、つくったほうがいいのかというのはわかりますが、これを使って今後こういったことができますよっていう部分についてなかなか見えてきておりませんので、その辺が見えてから、あと、先進のところはですね、もうそういった形でされておりますが、あさぎり町の規模でその先進に合わせてついていくという方法とるのか。ある程度先進地ができてから、後発としてそういったことをやっていくのかっていう部分でですね、現状ではうちの規模であれば後発のほうがいいのかなというふうには考えているところだもんですから、なかなか小見田議員がおっしゃる当該年度の決算に間に合わせるというところについてはですね、もうしばらく時間が要るのかなというふうに思っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） ホームページに29年度分が公表してございます。これは公表はしてあるものですね、やはり住民さんがみてちょっとわかりづらいと。やっぱり結構専門的な知識が要るし、ただ公表してあるだけで、住民にですね今のあさぎり町の財務状況を説明するにはちょっとまだまだ目的を達しないと私は思うんですよ。今議会側としてもそうであるし、作成して一応総務省の要請だから作ったということのようですけど、やはりその中でも生かし方ということを考えればですね、ある地域においてはもうそのいろんなその専門家がその住民やの対象に説明会を開いているようなパンフレットとかやっばありますよね。で、だからそういうことでこのホームページで見ればわかる人はわかりますけど専門家は、普通一般には見たときにわかりにくいんではなからうかということで。やっぱり少しでもわかるようなことをですね何らかの形でするのもやっぱりこれだけ支援委託事業費をですね予算で決算した以上は努力する必要があるかとは思いますが、それについていかがなかとまた今のところ生かし方をというふうに課長おっしゃいましたけど、今公共施設等の総合管理計画の中ですね資産財産に関しましては、もう生かし方というのはそんなに難しく考えなくても十分いかせると思うんですよね。将来的にこの試算は老朽化しているから、将来的ここにこれだけの金が必要だっていうのも予測できますので、公会計では、そういうところの将来的な財政の見通しについても十分今の課長あたりの能力であれば、十分予測できることがあると思うんですけどそれについてはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、まず生かし方、生かし方じゃなくてホームページに載せておりますが、なかなかわかりにくいという話でございます。これについては私たちもそういうふうに思っておるところです。よそのホームページ、よその市町村のですね部分を見ても、おおむね変わらないところでございます、まだよそも生かし方、その表現の仕方というか、わかりやすい見せ方というかそういったところは模索しているところかなと思っております。一応、うちとしましても、先進のこれがいいのかなというところを模倣してですね、こういったことで掲げておりますが、なかなかわからないということでございますので、もう少し委託先とも話しながらですね、わかりやすいように努めていきたいと思っております。それから先ほどの生かし方の件でございますが、基本的に30年度から固定資産台帳は町でつくと。職員でつくるというこ

とにしました。これについては先ほど言われましたように、公共施設総合管理計画のほうとですね当然リンクしていくという部分でございますので、そこについては当然生かせるんだらうと思っております。ただ、財務諸表4票がですね、それがあつてどうこう次の財政に生かしていけるのかつていう部分がなかなかまだ私たちが理解してないというところなのかなと思つてるところです。ですから先ほど言われましたような、固定資産台帳並びにこれ固定資産台帳を使つた今後の予算査定とか、施設の老朽化具合を見きわめた修繕の方法とかですね、そういった部分には生かしていけるのかなというふうには考へております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） さっきも言いましたけど熊本県の宇城市というのはもうああいう専門書が随分出てまいりまして、熊本県下でございますので、できればさっき言われました日々仕訳についてのシステムを確か開発してかなり合理化しているようなこともありますので、やはりその辺のところは県下にそういう事例があるならばですね、できるだけそういうところをやつぱり先進を研修されまして、できるだけ生かしていただいて、健全な財政運営に当たっていただきたいと思つます。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、宇城市さんが熊本県では1番というふうにも、全国でトップレベルのほうを走つてらっしゃるといふところでございます。なかなかうちの体制でですね、同じようにできるかといふと非常に難しいところがありますので、その辺はちょっと勉強させていただきなうらですね、今後進めていきたいと思つます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） 皆越でございます。先ほど課長が40ページの中で、地域おこし協力隊のことをお話しされました。不用額調書をですね見てみますと8ページの中に協力隊募集に係る職員の旅費について執行がなかつたためといふことでございます。これはですね、平成30年度あさぎり町地域おこし協力隊募集要項ちゆうなことで全協で説明がありました。これの募集につきましては平成31年の1月1日からちゆうことで募集があつたわけですけれども、この募集にだれも応募しなかつたといふようなことでいいんでしょうか、説明をお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、地域おこし協力隊のほうでございますが、今年度30年度につきましては、1月に行われました地域おこし協力隊募集部屋といふのに2名参加しております。ですので15万程度の旅費があつてるところですが、いったん募集を、農業支援センターのですね研修生募集といふことで、募集しましたが、残念ながら応募がございませんでした。そのまま継続して募集を今しておるところでございます、現状ではですね1名千葉県のほうから募集といふかありまして、来月にですね面接をしようといふふうには考へているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。20歳から40歳までといふようなことでこの募集要項も変わつてきたわけですね。先日ですか熊日新聞にもあるところにはもう協力隊が入つたといふような掲載がありましたので、募集要項を変えてまた募集しているといふような状況でいいんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） すいません、募集要項はそのままなんですけれども、募集期間を伸ばしたといふことでございます。最初の締め切りがきましたけれどもそのときまではなくてですねそのまま継続して募集をしておりましたら、若干1名希望がありましたので、あと1名といふところではございますけれども現状では来月面接をするといふことで考へておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。そしたらホームページでもまだ募集をかけているというようにいいんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、現状ではまだ2名募集中という形でございます。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、15番です。1点だけ伺いたいと思います。成果説明書4ページのですね美化パートナープログラム、この事業について伺いたいと思うんですが、これは私自身がちょっと理解不足していますのでお尋ねするわけですが、昨年度1団体が加入されて、現在11団体で活動中というところでございますが、予算額に決算額を比較しても11団体で活動中なのに半分以下、予算額の半分以下ということですが、そこら辺、この事業の中身とですね今どういうことをどういう団体の方がやっておられるのかちょっと伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、どういう団体かということですが、老人クラブ、各地区の老人クラブとかですねライオンズクラブ、それから南稜高校、そういった部分が美化パートナーというして参加していただいております。美化パートナーにつきましては、消耗品のほうをですね、清掃用具等の消耗品を支給するという形にしておりますので、予算はとっているところでございますけれども、消耗品の要望がなかったりですね、そういった部分では支出のほうが少ないということだと思います。美化パートナーの実施要綱としましては、目的とすると、あさぎり町が管理する道路公園河川等の公共施設の環境美化活動を新たに行おうとする団体と協定を結び、当該活動を支援することで団体と町が共同して快適で美しい公共空間の創出を図ることを目的とするということで、支援内容としては、環境美化活動に必要な物品の支給または貸与傷害保険の加入看板の設置ということで、清掃用具等の対応というのが一番大きなものになるのかなと思っておりますが、今のところ11団体、老人クラブが結構、そうですねライオンズクラブ、南稜高校、以外はその地区の老人クラブの方とか、その近所の方のグループという形でやっていただいております。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、大体わかりました。例えばですねもったこうなんですが、枠を広げてといいますかね、地域でボランティア的に行っておられるグループといいますか個人というか、そういう方もおられるわけですね。実は具体的な例を申し上げますと、例えば須恵の支所、役場とあそこは個人とか地域の何人かの方ですね庭木の剪定から草刈りまでですねすべてやっておられるんですよ。多分公費ではされていないのではないかと思いますのでねそういう団体もおられる中でですね、何かやっぱり地域地域にある公共施設は、やっぱり地域でそれぞれの地域で守るといいですかね、そうすることが地域をきれいにするようになりますし、町全体がきれいになるということになりますので、確かに私どもは何かライオンズクラブとか、他のの団体がやってるのは余り見たことがないもんですから、感じてないんですけど、何かこうもっとせつかくのこの事業をですねちょっと枠を広げるということも考えてもいいかなって思うんですけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、枠を広げるっていう部分がどういうことを指すのかよくわかりませんが、今後ですねPRに努めるという部分についてはできると思っておりますので、こういうこともできますよということで、広報紙、ホームページ等でまた募集をしたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 他にありませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。決算審査意見書の中から、質問したいんですが、過去あさぎりの広報紙あたりにです、よく見られるのが、1年間の収支支出、してそれを1人当たり幾らになってますよというのが出てきます。そして、基金預金もこれだけ皆さんがたありますよ。借金も1人当たりこれだけありまして書いてある。で、借金というのは起債の話ですけれども、この起債の考え方の中で、私は釈然としなないのが、あるのは、すべて今回基金は104億1,200万。町債が104億8,900万あるわけですが、この中にですよ、臨時財政対策債というのが、45%占めてるんですよ。これは町民が借金からってわけじゃないと思うんですよ。交付税でくる、100%交付税で面倒見てくれるわけで、これも入れて借金が1人当たり幾らっていう表現の仕方というのは、私はいかがなもんかなと思うわけです。それで実際です、今年度30年度で償還された12億1,200万の中で、交付税措置は幾らですか。もう当然これは過疎債や合併特例債はもうちゃんと交付で措置があるわけで、この金額すべてが町民が負担せにゃいかん金額ではないというふうに思いますので、お知らせいただけますか。それとあわせて、この104億8,900万の実質の町民の借金ですよ。これが本来の姿だと本当の借金だと思うんですよ。そこもあわせて教えてください。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、起債の額に対する交付税措置の額については、額及び全体の起債に対する交付税措置の額の部分についてはですね、今回持ち合わせてきておりませんので、また後日提出したいと思います。臨時財政対策債や、起債で交付税措置される分は除いた部分が借金じゃないかと、町民1人当たりの借金じゃないかという部分でございますけれども、起債をするということはやっぱり町が借りてることになるもんですから、町の起債という部分については財政の数字上はもうどうしてもこういう表現になってしまうんですよ。ですから、広報紙に書く時には実質のとかそういった部分も書いた方がいいのかどうかはわかりませんが、町の借金104億に対する部分になりますもんですから、町が借りて分ということはいくともそうになってしまうので、ちょっと表現は考えたほうがいいのかなというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、これ町の広報紙ばかりでなくて議会だよりも同じ話なんです、やっぱりあの町民には基金と起債と借金これだけが大きく出るんですよ。町民は、わあ、借金こしこあつとばってん貯金はこしこかって、今大変同じぐらいになってきました。今まではですね、基金が少なくて起債が多かったもんだからこれだけの基金を減らせにゃあ、ぎゃん借金抱えとって大変だっていう話だけど、考えればですよ、借金は事業をしていくための借金をするんで、その分は本来は資産として財産として残っていくんですけどもね。そういうものが、いかんせん見えてこないのが今さっき今言われてるような13番議員がもう常々言われてるようなことになってくるんで、やっぱり本当の町の姿を見せるがためには、今回の指摘もあってる固定資産台帳も金額も入れてないんでってこういうことはもう前々から言われていることで、そういう姿を本当に見せた上で、町はこうなってるんだって自分たちのこれだけ借金変わってるんだなということを、私はそれ本当の姿を見せてあげるってということが大切じゃないのかなと思うんですよ。そのために公会計というのはもう前々から早くからしなさいっていう話をしてるわけで、やっぱり情報の発信の仕方、国も1,100町あたりでも国民1人800万借金をしてます。全くうその話をやっぱり発信してますけれども、やっぱり町も真実をしっかりと把握して、町民の皆さんがたには発信していかないと非常に若い人たちがやる気をなくしてしまうようなことではいかんのかなと思うわけですね。こんなに借金かるとればおいどめいずれおいどめかかってくると。ですからやっぱり町長リーダーシップを発揮されてですよ、公会計いち早くやっぱり作成をして、ほんとにこれだけの財産が町にはありますよ。山もこれ

だけあって、山の価値はこれだけあります。その上において借金はこれだけありますという姿を私は見せられることが大事じゃないのかなっていうふうに思うわけですね。企業経営は特に、そうですから、やっぱり行政もそういう時代に入ってきてますから、それをリーダーシップを発揮されて、是非早期に公表をいただくようお願いできませんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、そういう基金とかあるいは町債とか、そういうところの数字を正確に把握して、そしてそれをこれからの行政に生かしていくためには、やはりわかりやすい財政財務管理というのが必要だと思います。先ほど小見田議員から質問があった財務諸表、こういうものを会計報告と同じ年度で公表してほしいという声もありました。行政の中で取り組みにくいまだじっくりと勉強して研究しなければならない部分も多々あると思いますので、そういうところをですね、きちっと私も一緒に職員と一緒に進めながらやはりわかりやすい財務諸表、財務諸表を見ながら我々も会社経営をやってきたわけですけども、そういうものを見ながら、それから町の基金、それから町の町債、実際的にはどれだけ返せばいいのか、国がどれだけ応援してくれるのか、そういうものもやはり町民の人たちにわかりやすいような財務報告ができるように、そういうものを私自身がそういうものを作りたい。そういうものを目安にこれからの取り組みをしていきたいと考えてますので、まず私自身がまずわかりやすいものをつくって、それを町民の皆さんにもきちんと報告できるようにしていきたいと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 他に。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 他の案件で、今ホームページを更新していただきました。ただ私はまだ満足ってないんですけども、もう少しなんかこう知恵を絞ってホームページの、もう更新されてあるんであとはもう継ぎ足すかいろんな方法しかないんだろうけど、もっと何か入りやすい方法というのが考えられんもんですかね、どうも私は今のホームページ見とって、満足できないんで、これは他の人たちにも聞くとやっぱりそういう声が聞こえてきます。その辺は今どうですか、満足されてるんですか。担当課長から。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、担当課長としては非常にこう答えにくいところでございまして、リニューアルしたばかりでございまして、それじゃ現在のところでどうなんだという部分だろうと思います。私もはっきり言いますと検索だけでございまして、なかなか検索から行くのでは難しい人も中にはいるんだろうなと思っております。何ともこう申し上げにくいところですが、検索した後の画面とかもですね、何て言うか、候補のあらわし方とか、そういった部分がちょっとわかりにくいなということで、指摘とか担当者には話はするんですけども、もうリニューアルしたばかりでまた変えるというのもなかなか難しいところがございますので、そこら辺はできる部分で努力していくしかないのかなというふうに考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） いいですか。他に。ございせんか。それでは最後は教育課分です。質疑ありませんか。難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 3番です。教育課にお尋ねします。小学校費は98ページ、そして中学校費の101ページ、このですね摘要欄に校舎清掃委託料というのがそれぞれ出ております。小学校では160万。そして中学校では64万という金額なっておりますが、この清掃ですね同じ業者に小学校も中学校も委託されているのか。料金が毎年変わらないのか。私はこの清掃についてですね最近よくわからないんですけども、昔あの子供たちが自分たちで教室とかを掃除してましたけれども、この清掃委託っていうのは、学校のどの部分の清掃をされているのか、お願いします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、学校施設の清掃委託料の件でございますけれども、教育課のほうでは毎年1回、清掃業者のほうにお願いをしております。清掃業者管内に3社ございますので、それぞれから見積書を徴収して委託してるところでございます。清掃している場所でございますけれども、校舎におきましては窓、当然児童生徒では届かない部分等もございますので窓の清掃、それからトイレの部分も年1回は清掃していただいて、そして体育館のワックスがけについてですが、これは2年に1回というところをお願いをしているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、今回ですね各小学校におきましてトイレの改修が大規模に行われました。数億円というお金をかけてですね、きれいな環境で子どもたちも本当に快適になったと思うんですが、清掃委託っていうのは年1回とか体育館では2年に1回のワックスがけということで今承知したわけですが、私未来塾でちょっと中学校のほうにお邪魔しまして、中学校のトイレですね、ほんとにきれいになってたんですが、まだでき上がって間もないと思うんですけれども、もうかなり清掃がゆき届いてないというふうに思いました。壁の掲示物とかですねトイレの床、そういうところが非常に傷もついておりますしドアもですねもうちょっと掃除関係をですね、子どもたちに徹底させるっていうふうに学校のほうでも指導をいただければというふうにちょっと感じたものですから、今回このようにお話をしてるわけなんです、節水型トイレということで、水道代とかも非常にこう節約はできてお金の部分では効果はあった。しかしですね、先日ポッポ一館で行われました経営診断の報告会でですね5Sというものの大切さというのがお話がありまして、頭文字Sですね、整理整頓、掃除清潔しつけ、この五つが徹底している企業というのは非常に伸びるということで、こういうのは子どものときからですね教育をされておけば、大人になってからもですねそういうきちんとした考えでもってお仕事をできる子どもができるんじゃないかというふうに私も思っておりますので、ぜひ教育の場でもこの5Sの徹底をですねお願いして、そしてこれは子どもだけではなくてですねこういう財源を使って自分たちの学校がきれいになり、快適になり、そしてそれはだれがやったのか。みんなの力でできた、そしてそれをですね保護者の方にも、いま一度ですね、皆さんのおかげでとかですね、そういうのが理解してもらえような学級だよりでありますとか学校だよりでありますとかそういうものでもちょっとPRをしていかれたらですね、教育長がおっしゃってる至誠と輝きの教育につながっていくのではないかと思いますので今回質問いたしました。

◎議長（徳永 正道君） 答弁は、教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。ありがとうございます。先ほどの中学校のトイレの清掃が行き届いてないという部分におきましては、今後ですね相当な金額をつぎ込んでの改修を行っておりますので、校長会を通じてもきちっとそこをお話を教育長のほうからもしていただきたいと思いますというふうに考えます。また、保護者への情報提供であります、そういう部分につきましても先ほど御提案いただきました学校だより等を通してですね、きちっと保護者にも御理解いただくという部分を大切にしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 110ページですね、備考の欄の上から3番目の看板書換手数料の33万6,420円ですけど、この看板の書換の場所というのは中学校の看板のところと理解してよろしいでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、この看板書き換えにつきましてはですね、旧免田町の五差路の町のほうで総務課のほうで契約をしていただいておりますのでその部分を活用して掲載をさせていただいていると

ころでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） この看板なんですけど、例えばポップー館とか、その前の芝生のとこですね、ああいったとこに建てられたほうが1番目立つし、ゆっくり見られる方もいると思うんで、そういった場所を検討されていかがかなと思ってるんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、実は最初、1番最初がですね、役場庁舎の玄関横の壁を利用して掲載をさせてさせていただいておりました。あそこに障害者用の駐車スペースをつくるということで移動するということになりました。その際にもですね今御提案いただいた芝生のところとか、というところの部分を候補に上がったんですが、そのこの景観という部分は、駅舎を見る景観とかですねそういった部分を考慮したほうがいいという意見もございまして、総務課のほうで契約していただいている五差路の部分で掲載するというふうに決めたところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 五差路の部分ではですね特に確かに目立つんですけど、あるいは車できた場合には目立ちますけど、なかなか五差路に歩いて行かれる方っていうのはなかなかないんで、やっぱり駅を中心にあさぎ町を中心であるああいうやっぱり駅のとこにですね出すのが1番妥当なんじゃないかなと私は思うんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、いろいろ御意見も伺いながら進めさせていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 一つはですね今の関連の一つのことでなんですが、今、岩本議員が言われましたが前々からですね看板は私にはあそこに電光掲示板をつけろということを書いてますんで、できればですね、町長はそういうことを考えていただいてですね、やっぱ一生懸命頑張る子どもが頑張ってる姿を見て、また次につながると思いますのでそれそういうことを考えていただければと思います。の1点と、もう一つはですねページ106の目3、文化財保護費、節 負担金補助及び交付金の中で伝統芸能継承補助金36万とあります。また不用額調書の中で、ページ35、伝統芸能保護団体への補助金が10から8団体になったということちょっと減額になってますが、現在の伝統芸能の保護団体と交付団体と活動がわかれば教えていただけますか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） まずあの看板については私も町をずっともうまわったときに、結構そのことを言われました。あその場所は目立つは目立つけれどもよく見る時間がない、もう車で走ってるからですね。だからもうちょっとゆっくり見れるところに移動してもらえないかという話は私も聞いてますので、電光掲示板の問題はまたちょっと別にして、移動のことはまた教育課担当課と協議したいと思います。伝統芸能については、担当のほうから説明します。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、伝統芸能の保持団体につきましては、今現在登録してある団体数は23団体ほどあるんですが、そのうちがほとんど休止の団体が多くなってきております。30年度におきましては、8団体について交付をさせていただいております。活動内容等につきましてはそれぞれ地域で地域のお祭りで活動されているところもありますし、いわゆる伝統芸能のいわゆる衣装でございますとか、太鼓でございますかそういった部分の維持管理にされてる部分で補助金を申請されてる団体もあるというふうに理解

しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） 横断幕に関してはですね、一応検討していただいて、できればその駅前につくっていただければ前々から言ってますので、そこを検討していただければと思います。文化財に関してはですね、実際前もちょっと一般質問の中で私言ったことあるんですが、催しの場、できればそういうことをねやってほしいし、そういうことがひいては地域のつながりにもなるし、伝統で守ってきたことを残していく必要がありますんで、そういうことの考えは今後はないんですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、お披露目の場ということでございます。今年度におきましてですね文化協会が毎年開催しておりますステージの部門ですね、そちらのほうにちょっと枠を設けさせていただいて、その中で出演される団体はないかということで今お声がけを本年度からさせていただいているところでございます。なるべくですね、そういった形で発表の場も設けながら、伝統芸能を守っていただけるような形をとってきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） そうですねあの、確かにそういうステージに行くときにも、お金もかかりましてですねあの予算がなかなか厳しいのはわかっています。でもあの数が少なくなっていくのであればですねそういう予算の中で、いわば頑張っているとこだけにはですねやっていただけるような金額的にもですね、厳しいですから、そういうことをちょっと考えていただければと思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、こういった補助金のあり方につきましてもいろいろ検討させていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 他に、ございませんか。皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子さん） １１番皆越です。１１１ページにですね、基本設計のことを説明されました。それは深田のですね高山運動公園だと思います。そこにですね、体育館とかグラウンドテニスコートまた、弓道場の新設で書いてあるんですけども、私たち委員会としましてもですね現場を見、ある場所も見させていただきました。その後のですね進捗状況を伺いたいと思いますけど。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、弓道場に関しましては、御要望がありました点から場所の見直しということで、一応深田の高山総合運動公園からは今回の設計から外しております。今現在あります免田東、旧東庁舎ですね、あそこの部分がございますけれども東庁舎の今後の利用状況によっては、場所的にもあそこでもいいんじゃないかというふうにも教育委員会は考えております。ただほかの場所も候補地として、例えば生涯学習センターのグラウンドでありますとか、そのまま場所が今上がってきておりますけれども、今現在は東庁舎の部分にあります弓道場を活用していただきながら、東庁舎の活用状況によっても場所が変わってくるのかなというふうに考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（１１番 皆越 てる子さん） わかりましたそしたら弓道の愛好家の方にはもうそういうことはお話ししておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、弓道をされている団体の方にお集まりいただいて説明会もさせていただいているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） ４番です。ページ９４ページ、関連の不用額調書は２９ページになります。子供たちの教育振興費の中の補償費で優良児童生徒の表彰数が少なかったということで、今回１枚１、３４０円の予算計上という形になっておりますが、表彰者数のこの近年の数、またはその表彰規定についてお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、児童生徒の表彰に関するお尋ねでございます。この児童生徒表彰につきましては、毎年２月に行っております教育フェスティバルの時点で児童生徒表彰を毎年行っているものでございます。この表彰規程で表彰しているいわゆる表彰の中身でございますけれども、一つに善行表彰、いわゆる人命救助等の模範となる勇気ある行動をとったものとか、あるいは福祉介護ボランティアに活躍した生徒、そして次に奨励表彰というものがございまして、こちらのほうは部活動関係で、各種スポーツ関係でも、県内で優秀な成績をおさめた者等に表彰しているものでございます。それから努力表彰といたしまして、地道な努力を継続して他の模範となる活動を行ってきたものに対する表彰を行っているところでございます。表彰の推薦に当たりましては、学校長に毎年お願いしているところでございます。そして、学校長から推薦があった場合には教育委員会に諮って表彰者を決定しているところでございます。過去の表彰の経過人数等でございますが、昨年度は、善行表彰が２名と努力表彰ということで１名、３０年度におきましては３名でございました。２９年度におきましては、個人が４名とあとあさぎり中学校のリレーの代表男女の表彰がございましてこちらのほうがそれぞれ８名づつの１６名がいますので、昨年度については２０名ということでございます。２８年度におきましては、すべて個人でありますけれども、７名の表彰があつているところでございます。表彰規定につきましては平成１９年の１１月にできたものでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（４番 加賀山 瑞津子さん） はい、私たちも小さいころですね、全校集会で表彰していただくというのが非常になんかこう張り合いがありましたし、今この教育フェスの中で、みんなに頑張ったねおめでとうっていうのが子どもたちの何か励みになる場面かなと思いますし、既定に関しましては、学校長のほうから善行表彰であったり努力っていう場面で、そこである意味何か先生に輝いている子を見つけていただける場面もまだ残されていると思いますので、できれば各校から１人ぐらいずつはですね、何かすばらしい子どもたちを見つけてあげるのも、いい場面ではないかなと思いますので、そのあたりを御検討いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、毎年教育フェスティバルに向けてですね、その数カ月前に校長会で説明をいたしまして推薦を上げていただくようにしております。ぜひ今御提案があつたように各校から１名ずつでもですね推薦上げていただくように、校長会での説明はしていきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。永井議員。

○議員（１０番 永井 英治君） はい、１０番です。１１０ページにジュニアクラブ等指導者養成講座委託料があります。今社会体育にですね移行して丸１年、立ちます。３０年度のことですけれども指導者並びにその内容、社会体育、社会クラブ活動ですね、そういったところはどうなっておりますか、お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、今回の講習会につきましては、各ジュニアクラブの指導者の方に集まっていたいただいて、それぞれストレッチの部分でありますとかけが予防でありますとか、それからいわゆる体幹

ですね、のトレーニングの指導方法でありますとか、約2カ月に1回のペースで30年度は行わせていただいたところでございます。それから、社会体育に移行しましてからの各ジュニアクラブの加入状況等でございますけれども、それぞれアンケートを定期的にとらせていただいております。その中では、社会体育に移行後につきましては、それぞれ各ジュニアスポーツクラブの加入者が増えている状況でございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい、そのようでありましたらば安心をいたしました。指導者の社会人の方ですね指導者に係る負担というのも大変大きなものになってくると思います。私たちがもう社会体育に移行するという話を聞きましてからもうこれはもうずっとの話ですけども、そういう部活、クラブ活動に入らない子どもたちですね、運動に携われないって言いますか携わる機会が少なくなる子どもたちを危惧しております、とにかく少年少女、小学生のですね皆さんの体力が落ちないように、スポーツに携わる機会が少なくなるようなそういったところでこれからもお願いをしたいと思っておりますが、教育長。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 一般質問の中でもお答えしたことがありましたけれども、本当に当初は子どもたちの体力の低下を心配いたしました。ところがやはり教科体育の充実と、それから全校体育に一生懸命取り組んでもらっているというような点から、小学校中学校におきましては体力の低下は見られなかったということですけども、九州の1回紹介したことがございますが、九州のある県はですね、やはりこう教科体育の充実、それから全校体育の充実を図っております、小学校では体力が全国1位です。中学校でも上位のほう占めております。体力が向上したというような要因の中には、やはり指導者の要請といいたいまいつか、そういうものの成果が出ているようですので、これにつきましては、私も何回かここで話をしたことがございますが、県のほうにもまた働きかけてやっぱり指導者の資質の向上ということもお願いしていきたいというふうに思っているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 他にありませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、教育委員会が30年度の委員会点検評価表というのも出されておりますが、その中におきましては、改正される虐待防止法の云々というのは、明記されております。しかしながらこういじめ防止対策推進法というのはありません。この評価をしていただく方々にはですね、このいじめ対策推進法、この34条においては、そういった実態というのを隠さずに公表して評価をしていただきなさいというふうに明確に明示されておるわけですが、30年度の評価を受ける中ではそういった実態というのは、評価委員さんに伝えての評価の点数に具体的にこの項目のどこにそれが出てきてるのか。教えていただけませんか。

◎議長（徳永 正道君） 岡田課長補佐。

●教育課課長補佐（岡田 哲郎君） 質問がありましたけれども、評価委員会の評価の中には、いじめ対策防止いほうに伴うところの実態を示しているかというところなんです、その点についてたまたま資料を持ってきておりませんので、確認をさせていただいて、後日報告させていただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。22条にはですね、いじめ防止対策推進法、法律の第22条これにつきましては、学校はいじめの防止や早期発見、起きてしまったいじめ等の対処を行うためには、複数の先生や専門家たちを集めたチームをつくらなければならない。っていう明記されている。今回の事案については、先ほど教育長がお話しされましたが、私は一般質問しても1週間以上たちますが、先ほどは調査委員会をつくってという話。どういう方々をですねメンバーとして加えて調査をされるのか、もう1週間たつてま

すからあれから、あれからどういう進んでるのか、あわせてお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、これにつきましてはですね、私たちもどのような委員会がいいのかということで、だいぶ検討いたしました。結果的にはやはり早く対応した方がいいということでも、調査委員会を立ち上げるための規約が必要ですので、まず規約をつくりまして、そして人選というところに今入っておるところです。人選につきましてはですね、やっぱりこれは効率性っていうか中立性を保ちたいというふうに思っておりますので、そこのところは差し控えさせていただきたいというふうに思っております。今そういうふうな段階でございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今回のやはりいじめ対策、いじめ防止対策推進法という法律をやはり保護者の皆さんがたもですね、虐待防止はもう前々からもありますから、もう親が子どもを暴力を加えればこれも虐待になりますということはもう明確に法律で今度は2020年の4月からなるわけですけども、それとあわせてやはりいじめ防止の対策推進法についてもですね、やはり保護者の皆さん、先生あるいは子どもたちにも、まず前回詳しくお話ししましたようにやはりこの辺もしっかりと理解していただくように、いろんな道德教育の中にも時間をとっていただいて、お知らせいただくと、あるいはPTAの総会等でもしっかりとその辺は理解いただくように、そして今回の調査については、今公平公正になるようにということですから、やっていただけるとは思いますが、やはり身内だけだったらですね、私は本当の真実というのは見えてこないと思いますので、その辺はよく人選をされた上でしっかりと調査結果はまた公表を議会にも教えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、今、議員がおっしゃったようにですねきちんと調査等を行いまして、そして検証し確認をしようというところで取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 他に。ありませんか。各課について御質疑いただきましたけれども、全課にわたっての質疑があれば、ここで受けたいと思います。質疑ありませんか。小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 12番小見田です。総務課に1点お伺いしたいと思います。これは前のことですけど防災拠点基本構想の策定のされておまして、これの成果品もやはり公表を願いたいと思いますけど、最終日に公表して説明をいただきますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、昨年度実施いたしました基本構想につきましては、成果品が上がった時点で議員の皆様方へ概要版ではあったかと思いますが、御説明申し上げたと思っております。で、改めて決算事項でございますのでその成果品について公表が必要であるならば、本会議の中で公表し説明したいと考えます。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） お諮りします。明日12日は、各種委員会開催のために休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 異議なしと認めます。したがって、あす12日は休会とすることに決定しました。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後2時37分 散 会